

第4回熊本市防災基本条例（仮称）検討委員会 議事概要

- 開催日時 令和4年5月23日（月） 10時30分～11時45分
- 開催場所 本庁舎 4階モニター室
- 出席委員 10名（澤田会長、竹内副会長、植田委員、勝谷委員、小山委員、菅野委員（web参加）、田上委員、久間委員、吉住委員、米満委員）
- 主な発言要旨 以下のとおり

議題1 避難行動要支援者への支援・防災教育・防災の日について

◆避難行動要支援者への支援について

- ・避難行動要支援者制度について、情報の収集、整理の後どのようにするかが重要であり、共有なりの文言は入れたほうがよいのではないか。地域についても、情報の把握に努めるとあるが、その後の取組を記載すべきと考える。
- ・自治会ハンドブックがあるので、できればそこに防災に関する仕組み等についても掲載いただきたい。また、第4項の地域団体等に関しては、どこまでの範囲か定義づけをしてもらいたい。
- ・自治会ハンドブックに関することなど、逐条解説に盛り込むなど工夫してもらいたい。
- ・個人情報のこともあるが、この条例での狙いについて説明いただきたい。
⇒（事務局）この条例では、まず避難行動要支援者制度への支援をしっかりと行っていくという方針、方向性を示すこととしているところ。具体的な運用については、この条例に基づき、個人情報の取扱いも含め、関係部署と連携し、取組を進めていく旨を説明。

◆防災教育について

- ・防災教育の条文に記載してある「地域の防災組織」については、「地域団体等」のほうがよいと思う。
- ・子どもの防災教育に関しては、修正案にある「判断力」に加えて、「行動力」が重要であると考えるので、条文での検討をいただきたい。
- ・家庭での教育に関して、逐条解説などで触れていただきたい。

◆熊本地震の日について

- ・九州北部豪雨、6.26水害についてはどのような取組をしているのか。情報発信をしていくことが必要と考える。
- ・逐条解説なり、他の災害に関しても触れる必要があると考える。

議題2 市民・事業者・地域の防災組織・市の役割について

◆事業者の役割

- ・地域の防災組織との連携、及び協力のところに、災害発生時だけでなく、平時からという文言を入れたほうがよい。
- ・事業者の内容は充実したが、経済団体から見て、この内容で問題ないか。

- ・これくらい書いてあるほうがよい。

◆地域の防災組織の役割

- ・「ハザードマップ」に関しては、色々な条文に記載があるが、全体で文言の整理を行うことが必要。
- ・第2号の「～環境の整備を推進すること」については、顔の見える関係性など文言を工夫したほうが良いと考える。
- ・第3号は、地域の役割として、「～応急対応を行う。」となっているが、熊本地震を踏まえると、その後の対応も必要と考える。
- ・自治会加入も理解を得るのが難しい状況。日ごろからの地域活動など人と人とのつながりづくりが課題。

◆市の役割

- ・「～市民の生命、身体、及び財産及び尊厳を守るため、・・・」の文言で尊厳は削除しているが、生存権的なものだけを規定するのではなく、「尊厳又は暮らし」などは入れたほうが良いのではないか。国の検討会でも当該部分を検討する議論がある。
- ・他の地方公共団体との応援、協力に関することを盛り込んだのは、よいと思う。

※次回は、5月31日（火）10時～開催予定。条例素案全体の審議を行う。